

第5節 多様な主体との連携・パートナーシップの強化、自主的取組の拡大

第1項 県民・民間団体の取組への支援

1 発達に応じた環境学習プログラムの作成・運用 【環境政策課】

群馬県環境サポートセンターでは大きく分けて、小学生向け、中学生向けの環境学習教材を作成し、動く環境教室などにおいて出前講座により学習の支援を行ってきました。

環境問題は全ての人に関わる問題であり、あらゆる年代の人が継続して学習を行う必要があるので、現在は児童向け、高等学校生向け、成人向けなど幅広いライフステージに合わせた環境学習プ

ログラムを提供するよう、学習資料の作成を行っています。

また、群馬県環境アドバイザー連絡協議会では、社会人向けに「環境フォーラム」を開催し、環境全般に関する知識の習得や誰もが取り組めるわかりやすい環境活動の行い方などの普及に努めています。

2 自主的な取組に対する顕彰（群馬県環境賞） 【環境政策課】

県民の環境意識の高まりと環境活動へのより一層の参加を促進するため、環境分野において優れた実践活動、調査研究活動、自然保護等に顕著な功績があった県民や事業者等に対して、1999（平成11）年度から群馬県環境賞（環境特別功績賞・環境功績賞）を授与しています。

また、2020（令和2）年度、「ぐんま5つのゼ

ロ宣言」の目標達成に向けて大いに期待される取組を顕彰する「ぐんま5つのゼロ宣言」実現貢献賞を新設しました。

2025（令和7）年度の受賞者（環境功績賞・「ぐんま5つのゼロ宣言」実現貢献賞）は表2-2-5-2のとおりです。

表2-2-5-1 受賞者数の推移

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
受賞者数	11	14	11	8	9	7

表2-2-5-2 群馬県環境賞受賞者
環境功績賞

氏名又は団体名	功績分野
狩野 博之	環境保全、創造
中山 一盛	環境保全、創造
味の素 AGF 株式会社	環境保全、創造
野口 孝男	環境美化、ごみの減量化、再生利用等
瀧川 二士男	自然保護
夏目 道生	自然保護

「ぐんま5つのゼロ宣言」実現貢献賞

氏名又は団体名	功績分野
伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校	食品ロス「ゼロ」実現に向けて貢献

3 多面的機能支払交付金の推進 【農村整備課】**(1) 事業の趣旨**

過疎化や混住化が進む農村地域において、農地、農業用水などの十分な管理が困難になり、農業・農村の有する多面的機能が失われつつあります。このため、農業者を主体とする地域住民等による活動組織が、農地、水路等の保全管理、農村環境の保全活動に取り組み、農地周りの水路や農道の補修を行うなど活力ある地域づくりを支援しています。

(2) 事業内容

農地、水路周りの草刈りや泥上げなど、農地、水路等の基礎的な保全管理を農地維持活動として、農村環境の保全のための活動や農業用排水路等の補修・更新など施設の長寿命化のための活動を資源向上活動として、農地面積に応じた活動を支援しています。

(3) 実施状況

2025（令和7）年度は、農地維持活動で299組織、農地面積20,420ha、資源向上活動（長寿命化）で169組織、農地面積15,004haを実施しました。

4 中山間地域等直接支払制度の推進 【農政課】

一般的に中山間地域^{*1}等は平坦地と比べて、農業の生産条件が不利です。このため、中山間地域等における農業生産活動等の維持を通じて、遊休農地の発生防止、環境保全機能の確保等を図るため、2000（平成12）年度から「中山間地域等

直接支払制度」が開始されました。

2025（令和7）年度は、対象27市町村のうち、18市町村で161協定（159集落協定、2個別協定）が締結され、農用地1,304haで本制度に取り組みました。

5 花と緑のグリーン作戦 【都市整備課】

住民が身近な道路や河川等の維持管理活動を担うことで県民参加による美しい県土づくりに貢献するため、県が管理する道路や河川等の公共施設を活動区域に含む草刈り等の美化活動を年に3回

以上実施した場合、奨励金を交付し、その活動を支援しました。

2025（令和7）年度は、656団体が活動しました。

6 自治会などによる道路除草・河川除草 【道路管理課、河川課、砂防課】**(1) 自治会等草刈り作業委託**

「自治会等草刈り作業委託」は、河川・砂防に対する関心を高めることや不法投棄の防止、除草費用の節減を図るとともに、地域住民が主体となって活動することで地域活性化に寄与することなどを目的に、2004（平成16）年度から試行し、2007（平成19）年度から本格的に実施しています。河川区域内の除草については、2025（令和7）年度は実施面積177haにおいて、自治会等324団体により実施されました。

砂防指定地内の除草については、2013（平成25）年度から実施しており、2025（令和7）年度は実施面積14haにおいて、自治会等32団体により実施されました。

表2-2-5-3 自治会除草団体数の推移

年度	R3	R4	R5	R6	R7
河川	313	319	320	322	324
砂防	34	34	33	32	32
合計	347	353	353	354	356

^{*1}中山間地域：平野周辺部から山間地域に至る地域の総称で、中間農業地域と山間農業地域を合わせた地域として一般的に使われることが多いです。群馬県の総農地面積の約4割を占め、農作物生産のみならず、資源管理・環境保全に極めて重要な役割を果たしていますが、地勢等の地理的条件が悪く、農業等の生産条件の不利に加え、人口の流出・高齢化、遊休農地の増大等により地域社会の活力が低下しつつあります。

(2) 河川愛護団体への活動支援

河川愛護意識の啓発と良好な河川環境の維持・保全、適正な河川利用を推進するため、毎年7月を「河川愛護月間」として、河川美化作業等の様々な活動を全国で実施しています。

良好な河川環境の維持・保全を行政のみで行うことには限界があり、地域住民の協力が不可欠です。

このため、群馬県では、長年にわたり河川の除草や清掃等、河川愛護活動に功績のあった団体等に対し、毎年7月7日の「川の日」にちなみ「優良河川愛護団体等表彰」を行っており、2025（令和7）年度は10団体の表彰を行いました。

表2-2-5-4 河川愛護団体等の表彰実績

年度	R3	R4	R5	R6	R7
被表彰者数	11	12	11	10	10

(3) 道路愛護団体への活動支援

道路愛護の普及啓発とともに、県民参加による道路の維持保全を図るため、毎年、春と秋に道路愛護週間を設定して、道路愛護運動を実施しています。各市町村が自治会等の道路愛護団体に呼びかけ、地域住民により道路の美化活動を行っています。

○2025（令和7）年度実績

・春の道路愛護運動

2025（令和7）年4月5日～14日（10日間）

・秋の道路愛護運動

2025（令和7）年10月4日～13日（10日間）

・作業実績（2025〔令和7〕年度春・秋）

作業延長 延べ9,600.2km

参加者数 延べ244,278人

このような社会的奉仕活動に対して、その功績と功労を称えるため毎年「優良道路愛護団体等表彰」を行っており、2025（令和7）年度は道路愛護団体18団体の表彰を行いました。

表2-2-5-5 道路愛護団体等の表彰実績

年度	R3	R4	R5	R6	R7
被表彰者数	19	16	18	17	18



ぐんぎん財団環境教育賞（第18回）

「ぐんぎん財団環境教育賞」は、県内の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校を対象に、自然保護、資源の有効活用、環境美化活動及び環境教育に優れた活動を行った学校を表彰するもので、「群馬県環境教育賞」を引き継ぐ形で、2008（平成20）年度から公益財団法人ぐんぎん財団により実施されています。

第18回（2025〔令和7〕年度）最優秀賞校及び活動名

○太田市立沢野中央小学校

みんなえがおで！たのしくエコ活動！

○群馬県立伊勢崎特別支援学校（中学部）

エコ園芸班

～環境のために できることをやってみよう～

○群馬県立尾瀬高等学校

地元地域の小・中学生とともに自然観察や環境学習をする活動

●太田市立沢野中央小学校



環境美化委員が企画した全校ISO集会の様子です。

●群馬県立伊勢崎特別支援学校（中学部）



培養土に肥料を混ぜて再利用しています。

●群馬県立尾瀬高等学校



利根中学校、片品中学校の生徒と一緒に、武尊山「水源の森」ブナ林で自然観察会を行っている様子です。

第2項 事業者の取組の推進

1 環境影響評価制度の運用 【環境政策課】

(1) 環境影響評価制度

環境影響評価制度は、大規模な開発事業等を行う前に、その事業の実施が環境にどのような影響を及ぼすかについて、あらかじめ事業者自らが調査、予測及び評価を行い、その結果を公表して住民や関係自治体などから意見を聴き、これを行う過程においてその事業に係る環境保全のための措置を検討して、より良い事業計画を作り上げていくという制度です。

県では1991（平成3）年に定めた「群馬県環境影響評価要綱」により、国においては1984（昭和59）年に閣議決定が行われた「環境影響評価の実施について」により環境影響評価を実施してきました。その後、新たな環境問題への対応や制度の充実を図るために見直しを行い、「群馬県環境影響評価条例」を1999（平成11）年に施行しています。

国においては「環境影響評価法」が1999（平成11）年6月に施行され、また、戦略的環境アセスメント導入を含めた「環境影響評価法の一部を改正する法律」が2011（平成23）年4月に公布されました。

2012（平成24）年4月に改正法の一部が施行、2013（平成25）年4月には完全施行されています。また、2026（令和8）年4月に改正法が施行されています。

(2) 手続の流れ

法及び条例の対象となった事業は、方法書手続、準備書手続、評価書手続、事後調査手続を実施しながら、環境保全対策を図っていきます。

ア 方法書手続

環境影響評価の項目並びに調査、予測、評価の手法を選定するための手続です。

イ 準備書手続

調査、予測及び評価の結果について、環境保全の見地からの意見を求めるための手続です。

ウ 評価書手続

準備書に対する意見をよく検討し、準備書の内容を見直し、環境影響評価の結果をまとめあげる手続です。

エ 事後調査手続

事業実施による環境影響を確認し、環境保全対策を検討する手続です。

(3) 環境影響評価実施事業

県では現在までに、法及び条例による手続が表2-2-5-6のとおり行われています。

表2-2-5-6 環境影響評価実施事業（2026〔令和8〕年3月末現在）

	事業名	事業種類	手続状況
法	利根川水系戸倉ダム建設事業	ダム事業	手続終了 事業中止
法	国道50号前橋笠懸道路建設事業	道路建設事業	評価書手続完了
法	国道17号本庄道路建設事業	道路建設事業	評価書手続完了
条例	新野脇屋住宅団地造成事業	住宅団地造成	手続終了
条例	中東京幹線一部増強工事事業	送電線路設置	手続終了
条例	増田川ダム建設事業	ダム建設事業	方法書手続完了 事業中止
条例	西上武幹線新設工事（渋川箕郷区間）事業	送電線路設置	手続終了
条例	吾妻木質バイオマス発電事業	工場又は事業場設置	手続終了
条例	西上武幹線新設工事（箕郷西毛区間）事業	送電線路設置	手続終了
条例	西上武幹線新設工事（西群馬渋川区間）他事業	送電線路設置	手続終了
条例	（仮称）北部大規模開発事業	工業団地造成	手続終了

	事業名	事業種類	手続状況
条例	太田市下田中工業団地開発事業	工業団地造成	評価書手続完了
条例	前橋市新清掃工場整備事業	廃棄物処理施設の設置	準備書手続完了 事業中止
条例	伊勢崎宮郷地区における工業団地造成事業	工業団地造成	手続終了
条例	高崎市スマートIC周辺工業団地（仮称）造成事業	工業団地造成	評価書手続完了
条例	高浜クリーンセンター建替事業	廃棄物処理施設の設置	評価書手続完了
条例	（仮称）吉沢・原宿地区産業団地開発事業	工業団地造成	事後調査 （工事中） 手続完了
条例	太田市外三町広域一般廃棄物処理施設整備事業	廃棄物処理施設の設置	手続終了
条例	（仮称）高崎市総合卸売市場周辺造成事業	工業団地造成	評価書手続完了
条例	（仮称）駒寄スマートIC産業団地造成事業	工業団地造成	評価書手続完了
条例	（仮称）バイオパワーおおた整備事業	工場又は事業場設置	方法書手続完了 事業中止
条例	ヤマダ資源エネルギープラント建設事業	廃棄物処理施設の設置	評価書手続完了
条例	（仮称）館林大島地区工業団地造成事業	工業団地造成	評価書手続完了
条例	（仮称）境東新井地区工業団地造成事業	工業団地造成	準備書手続完了
条例	（仮称）上小泉地区新産業団地造成事業	工業団地造成	方法書手続完了 事業中止
条例	（仮称）大泉完成車工場整備事業	工場又は事業場設置	評価書手続完了
条例	CS群馬CC太陽光発電事業	電気工作物の設置	方法書手続完了
条例	（仮称）群馬安中メガソーラー発電所建設事業	電気工作物の設置	準備書手続中
条例	（仮称）大泉電池工場建設事業	工場又は事業場設置	評価書手続完了
条例	（仮称）auRE 群馬県吾妻郡東吾妻町太陽光発電所G1の設置事業	電気工作物の設置	方法書手続完了
条例	（仮称）日野カントリークラブ太陽光発電所	電気工作物の設置	方法書手続完了
条例	（仮称）榛名の森太陽光発電事業	電気工作物の設置	方法書手続完了
条例	（仮称）強戸地区産業団地造成事業	電気工作物の設置	方法書手続完了
条例	堤ヶ岡飛行場跡地土地区画整理事業	土地区画整理事業	方法書手続中

2 ぐんまDX技術革新補助金 【地域企業支援課】

群馬県では、産業の競争力強化と新産業創出を促進するため、県内中小企業者等が行うデジタルを活用した製品開発やDX推進等を事業規模や実施条件に応じて「ぐんまDX技術革新補助金」及び「ぐんま技術革新チャレンジ補助金」にて支援しています。

2025（令和7）年度における支援実績は、2つの補助金を合わせて35件、54,692千円でした。

補助事業を実施した企業の多くは事業終了後も開発を継続しており、製品化・事業化に結びついていきます。

2026（令和8）年度も引き続き県内中小企業者等が行うデジタルを活用した製品開発やDX推進等を支援し、各企業の競争力を高めるとともに、環境負荷の低い製品や技術の開発に関する積極的な取組を後押しします。